

## パネル討論

モデレーター：森 田 朗  
 パネリスト：鈴木 透  
 大沢 真理  
 川口 章  
 大石 亜希子  
 阿部 彩  
 林 玲子



森田 これからパネルディスカッションを始めます。冒頭のあいさつの際に話しましたが、エビデンスに基づき物事を考えるのは、非常に重要です。これから、それぞれの報告者から提供されたエビデンス、データに基づき、議論を進め、女性のワークライフコースのあり方について、議論を深めたいと思います。私の印象としては、あまり

にもエビデンスが多いので、90分という限られた時間内で整理するのは、大変難しく感じます。そこで、2つのパートにまず分け、1つめは、これまでのデータを整理します。共通する問題は何か。それぞれのお話の中に、矛盾があったり、結びついたりする部分もあると思います。あらかじめ、皆さまがお互いにどういう問題関心を持っている

かについてお話しいただきます。第2ラウンドでは、問題点が出てきたものに関する、政策についての議論です。時間があまりましたら、時間の限り議論できればと思っています。いずれにしても6人で90分となると、お一人15分ですので、できるだけ簡潔に発表していただきたく思います。それでは、講演順にご発言をお願いします。

鈴木 私からはデータ提示を行いました。全て使われたわけではありませんが、ワーク・ライフ・バランスの川口先生や大石先生のお話、また阿部部長の高齢者を含む世帯構造と貧困、格差問題と関連するところがあります。ある程度やった甲斐があったと感じています。お話を聞いて思ったことは、川口先生の賃金格差の問題、大石先生のセカンド・シフトの無償労働のお話を聞いて、平等の度合い、ジェンダー間の協働などをどう計るのかということです。佐賀大学の指標などもありましたが、最近難しいと思っていることとしては、合成された指標で見ると、UNDPのジェンダーインイクオリティインデックス（Gender Inequality Index）や世界経済フォーラムのグローバルジェンダーギャップ（Global Gender Gap）などは違うことを言っているということがあります。国連報告では、日本も平等と言われていますが、ワールドエコノミーフォーラムの指標によると日本は低く、途上国より劣るというものもあります。そうしたことは指標に含まれる要素の種類やウェイトのかかり方が違うと思われる。中身を詳細に見ていくと、賃金格差が学歴や雇用形態などとジェンダー格差とどう結びつき、因果関係をもって成り立つかを考える必要があると考えた次第です。

大沢 予め資料を見て感じたことがありますので、申し上げます。私は高齢単身女性の貧困率の今後に大きな関心があります。人口は高齢化していて、したがって65歳、75歳以上の人口は全体への比率として高くなります。男女の平均寿命が劇的に差が縮まらない限り、高齢単身女性の比率は高まるということになります。彼らが貧困線以下の経済状態なのか、せめてクリアした状況なのか

は、21世紀前半の日本経済の活力にとっても、社会の雰囲気にとっても、非常に大きいと危惧しています。私だけでなく、樋口恵子さんなども、21世紀前半はおばあさんの世紀であるから、このおばあさんたちが比較的安寧な状況なのかどうかで日本社会のムードは決まると、10年以上も警鐘を鳴らしています。そこで阿部さんがもしご存知であれば、このことの国際比較を教えてくださいと思います。部分的なデータとしては、慶應大学の山田篤裕先生が、日本の高齢単身女性の貧困率はドイツやアメリカと比べても高いということを書いていますが、阿部さんの方でデータがあればと思いました。また、どなたのお話も勉強になりましたが、林玲子さんのまとめで、経済水準とジェンダー指数が相関しているということから大変刺激を受けました。アバンセの指数はUNDP指数の中のGEM指数に近い作り方をしている、世界経済フォーラムとは違いますよね。都道府県別のジェンダー平等を比較する他の指数は、東北大学経済学部の吉田浩さんたちの作ったものがあります。検証があるかどうかをお伺いしたいと思います。アバンセ指数だけでも重要であり、そこから出る提案は、自治体消滅にならないためにジェンダー指数引き上げが重要だとされています。その関連で、鈴木部長が紹介されたジェンダー意識の伝統回帰というのがあります。その揺り戻しが大きいとすれば、社会の衰滅に向かう兆しを感じます。女性の意識だけなのか、男性の意識はどうなのか。男性の伝統回帰や乖離はどうなのか、合わせ鏡のように知りたいと思います。

川口 私は労働市場における男女格差について話しました。背景にあって話さなかったことで重要なことが、男女の役割分担です。家庭、日本社会における性役割が大きな背景になっていると言えます。3人の方に質問したいと思います。まず、大石先生に。日本では女性が家事をたくさんしており性役割がはっきりしていることが世界的にも明らかです。少しでも男女の役割分担、家庭内分業を平等にするために、政策的な提言があれば教えてください。政府が家庭の役割分担に介入する

のは難しいと思いますが、効果的な政策があれば教えてほしいと思います。阿部先生のご報告では離別が女性の大きな貧困原因になっているとのことでした。しかし、出生動向調査によると、2002年以降、専業主婦を理想とする女性がわずかながら増えています。これだけ離婚も増えて専業主婦になるのはハイリスクだと思いますが、にも関わらず理想のライフコースとして専業主婦を理想と思う女性がわずかですが増えています。その背景にはどういう要因があるのか、お考えをうかがいたいと思います。最後、林先生に。海外、特に先進国に移住するのは男性より女性が多いということでした。近年、日本で活躍する機会がないため能力のある女性が海外で活躍していると聞きます。統計的に見て海外移住する理由として、日本で活躍できないから海外に活路を見出す女性が増えているという調査などがあれば知りたいと思います。

大石 林部長にお伺いしたいことがあります。地方消滅という言葉が一人歩きしているようです。各自治体が報告を受けて、若い女性をいかに地元にはりつけるかに熱心なようです。自治体主催で婚活パーティーを開く動きさえあります。具体的に自治体が、どのような方策をとれば、ジェンダー平等を達成でき、かつ女性の流出を防げるのかのお考えをお聞かせください。川口先生には男女間賃金格差の要因を教えてくださいましたが、各要因では説明できない「その他」の部分が一番気になっています。この中には、まだコントロールされていない条件の違いもあるでしょう。まったく同じ条件の男女でも企業側が違う評価をすることもあるでしょう。それらについてどうお考えでしょうか。最後に大沢先生、昨日も報道されているように、配偶者控除の廃止などがあります。それら税制度の改正がされた場合に、タックスウェッジや、再分配のあり方にどのような影響があるかご意見をください。

森田 ありがとうございます。後の方でお答えになる方は、前の方の質問も踏まえてお願いしま

す。

大石 では、川口先生のご質問にお答えします。まず、家庭内分業に政府が手をつこんで変えられるのか、というのは確かに難しい課題かと思えます。家庭内労働は、その裏腹にある労働市場に影響されるので、労働市場での男女間格差を是正するような社会制度の改正が重要かと思えます。付け加えると、他の施策でも工夫の余地はあるでしょう。例えば、児童手当を父親に支給するか、母親にするかといった問題です。実は、イギリスで育児担当する人に児童手当を配ったら、妻や子供の被服費が増えたという研究があります。このように、社会手当の給付方法を工夫することで、家庭内での資源配分が変わる可能性があります。

阿部 大沢先生からの高齢者の国際比較について。あれと同じ形態の比較は私も存じ上げておらず、OECD統計など探ってみました。なかなか男女差で、というのはありません。今後の課題としたいと思います。大沢先生の報告で本当に感銘したことがありまして、一番ショックだったのが、2011年と2012年でのタックスウェッジの違いです。私は貧困率計算しかやっておりませんが、子どもの貧困率は2011年は前年比較で改善したのに、2012年では再度悪化してしまいました。そこは謎でしたが、見逃しがちな税制の影響が大きいのではと、今日のご報告を訊いて思い当りました。大沢先生にお聞きしたいのは、社会保障の逆機能はその通りですが、高齢女性の貧困問題については、恐らく逆機能の議論はそれほどまでには当てはまらないと思います。非課税の方々ですし負担はそれほど大きくありません。しかし、なぜ、ここまで高齢女性、中年以降もそうですが、の所得保障の問題がここまで政策課題や社会問題として認識されないのか、構造の問題について大沢先生にお伺いしたいです。川口先生がまとめて、全ての政策がWLB政策と均等政策と2つ必要だと言われたのは非常に大きいと思います。どうもWLB政策の方に議論が偏りすぎる傾向があります。確かに子育て中の女性は大変ですし、育児により就

労を中断するといった問題もあります。いま女性の未婚率が増え、30～40代で子どもがいなくて家族負担のない人も増えています。しかし男女格差はどんどん悪化しています。また大石先生のおっしゃった「その他」のところが気になります。家事負担が無い女性でも男女間格差が労働市場より不利な状況に置かれているということについて、ご意見をいただきたいです。

林 エビデンスをまとめてください、という座長のご指定でした。これだけのお話を聞き、変わるものと変わらないもの、悪化しているものなど、いろいろあります。女性の働き方、学歴、動き方など、変化はありますが、家事時間はそうは変わりありません。睡眠時間も示唆的なお話でした。人類として大丈夫なのでしょう。また社会保障の再分配が悪化しているのが、衝撃的でした。この中で、意識が変わっているのかどうか分からないということに集約されるのでは、と考えます。95年に北京女性会議があり、女性のエンパワーメントが重要だと。カイロ国際人口開発会議でもそれが強調されました。その後2000年にバックラッシュが起り、世界全体を見ても、出生率がまた上がっている国、戻っている国が増えています。そういった時代背景には、女性に頑張ってもらったけど、男性も不景気だったらやっていけない部分が、本当にあるのかどうか。最後は地方の話もありましたが、女性の話をする時、往々にして高学歴、東京に住んでサービス産業についている人たちの話題になります。それ以外の地方、高卒の方で工場で働いているような方が本当に生活しやすい社会なのでしょうか。エビデンスとして今回出てこなかったようなところについて、色々な話があると思います。方策によっては、活路が見出せると感じています。もし何かコメントのある先生がおられればと思います。質問にお答えしますが、ジェンダー指数はUNDPのものとダボスのジェンダーギャップの指標の2種類があります。佐賀の吉岡先生たちが作られているのも、UNDPのGEMと呼応して、それに近いものになりますが、平均寿命は入っておらず、中身は

どちらかという、ダボスで言っている内容に近いかもしれません。佐賀では今、ジェンダーギャップインデックスを作成中ですが、47都道府県では存在しないので、以前のバージョンであるこちらを使った経緯があります。このジェンダー指数をいかに作るかが問題です。特に都道府県のどのような指標を使うか、ワールド経済フォーラムで使われている指標以外に、東アジアで特有な指標などがあれば、それをどうくみあわせるのが重要かと思います。大石先生のご質問に、どういったことができるかが、ありました。まず見える化です。都道府県、市町村レベルでどう違うかを見せ、クォーター制度、女性の割合は30%などといったポジティブアクションをしようということです。これには罰則はないと思いますが、それをやった県とやらない県の違いが見えないと、張りもないだろうし何も進まないと思います。関連して、北欧の話になりますが、スウェーデンは19世紀末にはヨーロッパで一番貧困の国でしたが、女性の地位向上のためにいろいろなことをやったからこまできたが、一方デンマークでは、70年代に女性の雇用のクォーターの割当制を入れようとしたら反対があり、スウェーデンよりも遅れた、という話を聞きました。そういう国々でも時代を経てやってきたということなので、日本でもできない話ではないと考える必要があるでしょう。

森田 一巡しましたが、再質問も出ていますので、最初の方は、回答も含めてコメントお願いします。

鈴木 大沢先生から、伝統回帰について男性はどのようなかということですが、考えてみれば、この出生率がずっと続けば、1000年もすれば日本人は絶滅するはず。回帰しようがしまいが変わらない気がします。社人研の調査で、未婚男女に似た質問をした部分がありますが、これによると、未婚の男女とも伝統回帰が起っています。独身への不寛容、また同棲への不寛容、結婚に犠牲は当然というところは男女ともに伝統回帰がありました。夫は仕事、妻は家庭への支持は、男性では

伝統から離れる傾向が止まっただけで、伝統回帰は女性だけにみられたものです。全体の印象は、女性の方が未婚男性より伝統回帰が若干見られたという結果でした。

森田 大沢先生、お願いします。

大沢 大石先生から配偶者控除の廃止は再分配をどう変化させるか、という質問でした。実は答えるのが難しいご質問です。阿部さんが2011年と12年で働くひとり親、子ども2人、負担率が4%上がったと。負担率の上昇率でいうと45%などということで、印象的だったということでしたが、他方で高齢女性の場合には、逆機能ではなく、全体として状況の厳しさ、中年以降の女性問題が本当にネグレクトされやすい問題であるご指摘もありました。大石さんのご質問、阿部さんの11年と12年の変化については、どちらも所得控除制度に関することなので、合わせてお答えします。配偶者控除により恩恵を受けるのは誰かということについては両論あります。負担率軽減からいえば、当然低所得の方が負担率の軽減効果が大きいわけですが、しかし税額の節減については、高所得層です。ここがかみ合わないのです。もう1つの大事なデータとして、年収の所得階級で見た場合に、配偶者控除の適用の違いを調べた研究があります。適用率が5割を超えるのが、年収700万円くらいです。それ以下、例えば100万とか200万では適用率は2割くらいです。半分以上が受けている層は、2010年の給与収入の分布から見ると、年収700万を超えるという15%くらいしかいません。高所得者が適用率が高いという意味で、恩恵を受けている制度といえます。その廃止ということで、再分配効果は上昇すると期待されます。また浮いた6000億円の財源を何に使うのかが、もっと大事なことだと思っています。今は法人税減税の穴埋めに使うとか、そういう議論があり、率直に言って怒りを感じます。児童扶養手当の延長拡充に使っていただきたいと思っています。ここに関連し、2011年と12年であれば1人親、2人子どもの負担が上がったのは、年少扶養控除の廃止の特に

地方税分なのです。その前の年に国税分が廃止されて、そこでの負担額の変化は6万円程度の上昇だったのが、地方税分は13万円を超える負担増になっていて、地方税はあまり累進性がありません。所得控除であれ、廃止の打撃は低所得者に多いことの表れと思います。

逆機能関係ですが、日本で貧困削減率がマイナスになっているグループは、世帯で成人全員が働いているとか、就業者ですとそうなります。この原因が社会保険料負担にあると分かっています。高齢で引退している人については逆機能は起こらず、貧困は生活保護制度を通じて削減されているといえます。しかし削減効果は貧弱だと国際比較ではっきりしていると思います。そもそも日本の年金制度は勤労収入がないと安定した生活ができない制度設計になっています。これについても慶應大学の山田篤裕先生が明快な分析をされています。高齢者が夫婦でいて、夫が何らかの勤労収入を得ているなかでは、少しはゆとりがある生活を送れますが、夫が亡くなると勤労収入が消え、年金収入もほぼ半減するため、いっぺんに貧困に陥ります。年金制度設計全体に、高齢になり、単身になり、働けなくなったときの防貧機能が仕組まれていないのが日本の年金制度だと思います。解決策は最低保障年金しかない、と阿部さんがかねてからおっしゃっている通りだと思います。

森田 ありがとうございます。川口先生にお答えしていただきたいのですが、さらにコメントがありましたらお願いします。

川口 大石先生と阿部先生から男女賃金格差の要因として「その他」が大きいという指摘がありました。3分の1くらいが説明できない要因、「その他」です。分析に使った調査は、賃金構造基本統計調査で、賃金に関する詳しいデータです。しかし、賃金を分析するうえで重要な変数でこの調査に入っていないものがいくつかあります。例えば、職種です。この調査では一部の限られた職種の情報しかありません。もし、詳しい職種の情報が得られれば、もっと正確に男女の賃金格差の要

因が分かると思います。企業の中では、男性の方が賃金が高い部署に配属されやすい傾向があります。例えば、営業などです。女性営業職は1人もいないという会社も少なくありません。

また、同じ職種でも、女性は男性の補助的な仕事をするのも日本の企業では多く見られます。職種が分かっても、説明できない賃金格差の部分です。補助的な仕事をしているのか基幹的な仕事なのか、なかなかデータがなく、たとえ職種が分かっても、説明できない要因は残ると思います。配置における男女差は、企業による女性差別の側面が大きいでしょう。しかし、企業側は、女性への配慮だと思っている場合も多くあります。私の卒業生で、ある銀行に勤務している女性がいます。彼女は就職して以来6年間ずっと窓口なのに、男性は2年目から外回りを経験し、昇進していくそうです。そういう男女による配置の違いが伝統的にずっとあるという不満を聞きました。ところが、そのような慣行について、周囲の女性に意見を聞くと、外回りよりも窓口の方が楽でいいという女性がほとんどで、もっとチャレンジングな仕事がしたいと考えているのは彼女だけだということでした。企業が女性に期待せず、その裏返しとして、女性もそこそこに勤めて、昇進を望まない。そんな悪循環が女性昇進を阻んでいると思います。

**森田** ありがとうございます。さらにご発言ございますか？

**阿部** 先ほど川口先生の質問に回答をし忘れました。何で専業主婦志向になっているか。推測ですが、働き方と、長時間労働で働くこと自体がきついというのがあるだろうと思います。魅力的な仕事をさせてもらっていないのです。重労働、長時間労働だと、専業主婦の方が魅力的に見えるのでしょう。専業主婦も、やりがいがある仕事のひとつです。子どもが帰ったときに家にいることもできるということもあります。しかし、先ほどのスライドで申し上げなかったことがあります。今回、2012年調査で初めて、専業主婦の貧困率が

く女性の貧困率を上回りました。今、専業主婦が貧困化しています。離婚率も上がっていますので、専業主婦という一つの幸せの形も幻想になってきてはいないかと心配です。

**森田** ありがとうございます。では、次に進みます。

会場から質問が出ています。どなたへの質問かを事務サイドでマークしています。いま先生方に目を通してまいりますので、この後の発言で触れてもらいたいと思います。複数の方への質問もありますので、適宜回してください。

それでは、次のステージに入りたいと思います。お話を聞いていて興味深いものがありました。どういう要素が女性のライフコースの多様化に対して障害になっているか。あえて大胆に整理すると、1つは意識の問題があるのではないのでしょうか。専業主婦志向もそうですし、あるべきイメージのような伝統回帰もあります。もう1つは、どういう仕事に就けるか、あるいは職業、社会的位置づけ、経済社会的要素もあると思います。3番目は、制度の問題です。年金制度をどのように組むのか、手当をどうするかなどは、政策で決めることです。この3つは独立しておらず相互に密接に関連しています。時間軸を入れると、日本はかつて高度成長期のモデルがありました。いろいろな要因で崩れてきました。しかしどのようにモデルが変わってきたかについて、必ずしも分析がきちんとなされていません。1つは制度面の整備もありますし、考え方をどう変えるかも明確にされていません。強引で勝手な整理かもしれませんが、まだいろいろな意味でかつてのモデルを引きずっているような気がしました。それならば次のステージとして、変えるにはどうしたらよいのでしょうか。制度の問題は、ある意味重要です。逆に言えば変えられると思っています。他方、意識は難しいでしょう。しかし、どう変えていけばよいのでしょうか。雇用慣行などは各企業に変えてもらおうしかありませんが、制度によるコントロールもできそうです。どういう問題があって、それをどう変えていくかを、これから

話していただきたいと思います。

大沢先生のおっしゃる制度について私は詳しくありませんが、北欧諸国などは税をどのくらいかけるかより、負担をかなり一律にし給付で細かくコントロールしている仕組みだと思います。その場合、再配分効果を高めるなら、相当大きな負担をしてもらい、所得を把握しつつ給付をコントロールすることになります。その方が弾力性もあり、きめ細かく対応できます。しかしわが国は、そもそも負担を上げることへの抵抗が非常に強いので、粗い制度枠組みになっており、それが実質的に負担を重くしています。それにも関わらず集まる税収が少ないので、給付も不十分です。消費税の問題にも関わるのでデリケートですが、日本の場合どうすればよいのか、どういうかたちで給付するのがよいのかが問題になるかと思います。また、労働慣行で男性と女性との格差問題があります。聞きかじりになりますが、スウェーデンなど北欧諸国では、長期間労働力が不足していました。そのため女性の労働力が期待されました。それが男女間での格差是正の方向に作用しましたし、所得分布も、ジニ係数を下げるように働きました。大量に移民を受け入れるということにも関係していますが、この国はこうだから真似すればよいものではありません。日本ではどういったことが考えられるのか、検討の余地があるでしょう。意識の問題は難しいと思います。司会者があまり余計なことは言わない方がいいのかもしれませんが、それらについての反論も含め、こういうことが更に言えるというご指摘でも結構です。

鈴木部長からお願いします。

鈴木 「伝統的意識」という言葉に対して質問をもらいました。古来からそうだったのか、農耕社会の頃からそうだったのかというご指摘でした。伝統という言葉は狭く定義すれば、万葉の頃からということになるのかもしれませんが。項目別に言えば、生涯独身はよくないとか、子どもを持って夫婦は初めて社会的に認められるとかは、江戸時代くらいから支持されてきた形だと思います。他には、男性稼得モデルが近代社会の産物ですし、

明治大正の頃はエリートの理想だったものが、高度経済成長期、いわゆる家族の黄金時代に社会全般にパターンとして定着したものだと思います。夫は外、妻は家とか、子どもが小さいうちはお母さんは人任せにははいかんとといった意識も、80年代前半くらいまでにはできたのだと思います。90年代からは伝統的といってもそれほどおかしな感じかなど。伝統回帰の中に保守化といった方がよいかもしれませんが、言葉の問題なので目くじらを立てないほうがよいと思います。

大沢 会場からご質問をいただいておりますので。次の方に。

川口 ご質問を3ついただきました。1つは、先ほどお答えした賃金格差における「その他」の要因でした。後の2つをお答えします。1つは、男女の賃金が、わずかですが平等化してきたという話です。その背景には男性の処遇の低下があって、そのために平等になってきたのかと思います。最初にお見せした図でも、1997年以降、男性賃金が下がり、女性賃金が横ばいのため、賃金が平等になる傾向が見られます。今後の動きは、経済の成長率によります。今までのように、成長率がゼロに近ければ、男性の賃金上昇は望めませんから、男性の賃金は低下し、女性の賃金を低下させないようにすることで賃金の平等化が進むでしょう。ただ、今後もし経済状況が良くなると、男性賃金を下げず、女性の賃金を上げることが可能です。2つ目ですが、これから女性の活躍が期待できる職業は何かということ。現在では事務的な仕事に女性がたくさん就いています。人事や法務のような仕事で活躍しています。これからは、営業や理工系でもっと女性が活躍できる余地があるでしょう。例えば営業ですと、女性がゼロのところも多くありました。しかし、製薬業ではMRの女性が増えています。工学系では、未だに大学に入る時点で圧倒的に女性が少なく、企業が理系女性を採用しようとしても、見つけにくいことがあります。しかし、「リケジョ」という言葉ができたように、高校生の間でも、女性で理系学部、職種に

興味を持つ人が増えているようです。このようなときこそ、大学や教育機関の努力が必要です。理系の学部が女性が入りやすくするような工夫、女性の興味をひく学部にすることが大事です。工学系の女性を増やすことで、女性活躍の機会を増やすことが可能となるでしょう。

それから、森田所長からスウェーデンなどの北欧諸国では、労働力不足がきっかけで、賃金格差の縮小になったというご指摘がありました。確かに労働力不足がきっかけで女性の職域や労働力率が拡大するというのは、歴史的に見てよくあることです。戦時中、ほとんどの国で女性が活躍したという歴史的事実があります。男性が戦争に行ってしまう、女性がそれまで男性が従事していたところに進出したということです。また、現在、安倍内閣が女性の活躍を成長戦略の柱にしています。それは、人口減少社会になりこのままでは労働力が足りなくなる恐れがあるためです。従って、現在の労働力減少社会は、女性の活躍という面からは一つのチャンスです。成長戦略の一環として女性の活躍を積極的に進めていく必要があります。最後に教育面から述べておきます。安倍内閣では道徳教育を必修化しようという動きがあります。名前は別としても、道徳教育の中にはジェンダー教育も入れてほしいと思います。男女平等を人権問題として扱ってほしい。男女平等、男女の役割への問題提起のような教育をカリキュラムに入れてほしいと思います。

大沢 最後の点は安倍政権がやりそうにないですが、むしろ道徳教育のなかで専業主婦が貴重だといえそうです。

会場から、スライド4枚目で日本のみが賃金低下、主要因はパート化、に対し、韓国でも非正規化が進んでいるのではないかというご意見です。日本は1997年以降、平均賃金が低下していることは研究で確認されていることです。川口さんのグラフにもありました。同時に、その低下分の8割はパート化ないし非正規化で説明できます。韓国は1人当たり雇用者報酬が増えています。その中には、事業主の社会保険料負担も増えています。

社会保険制度の改革をして、保険料率を上げるといったことも反映しています。その上で韓国の非正規化については、男女ともに非正規の比率が50%超で、待遇は正規との間になんか格差があります。社会保障の適用率もかなり貧弱です。年金制度や健康保険の死角地帯という言葉が韓国にあります。一辺倒に進んだわけではなく、IMF危機で非正規が増えるがV字回復するなかで、正社員が増えるという局面もあり、そこは日本と違うという印象です。

家事分担などの意識ですが、大石さんは児童手当の支給方法について、世帯での資源分配を変える重要な局面だとおっしゃいました。パパクォーターみたいなものを強調する人もいます。育児休業をパパだけが取れる、もし取れなければ消えてしまう、こういうものを設けるのも方法かと思います。ただ労働時間が短縮しただけで、男性の家事分担が増えるかどうかは、やや悲観的に捉えています。今日は早めに終わったから赤提灯、となると何のためにもなりません。むしろ夫婦間の機会費用格差を縮めることが家事育児の男性参加を強めるのではないかと思います。エスピン＝アンデルセンが2009年に出した「未完の革命」の中で、夫婦の稼働力格差が低い、つまり家事をする機会費用の格差が小さい場合は、かなり分担をしているということでした。日本でもそういう調査がありました。その辺のお考えについて投げかけてみたいと思います。

ポジティブ・アクション法についても国会に出ています。女性の活躍推進法です。経営側が数値目標を入れるのを抵抗しましたが、厚生労働大臣と官邸で決断して押し切ったという形になっています。最後に見せ場をつくったのかもしれませんが、いずれにしても、この法律はきちんと実施してほしいし、そのことが今の企業の雇用慣行や職場の雰囲気を与える影響は強いと思います。ある研究では、女性正社員の比率が高い会社は、定時退社の割合も高くなるというのがあります。労働時間短縮の面でも役立つかと思います。

森田所長が短時間にたくさん論点を出されました。負担と給付のどちらでコントロールするかと



いうことで、北欧と日本の対比についておっしゃいましたが、第3ラウンドの課題としてよろしいですか、趣が違ってきますので。

森田 失礼しました。またお願いします。

大石 いただいたご質問にも多少関係するかと思えます。社会政策として何をしたら、ということでした。まず、所長の問題提起のように、意識か制度か、というところですか。制度が変われば意識も変わると思えます。介護に対する考えも介護保険のできる前後ではかなり違います。制度への人々の反応は見逃せないと思えます。1986年に均等法ができ、同じ年に第3号被保険者制度ができたわけで、その次には配偶者特別控除ができ、赤信号と青信号を一緒に出すような政策が1980年代半ばから続いています。社会保険でも、常用労働者の労働時間の4分の3以上働いている場合は、厚生年金の対象になりますが、それ以下は適用外であるといった制度が温存されていることが、非正規への必要以上のドライブをかけているとも考えられます。そういった制度の見直しをすると、人々の意識も変わると期待はしています。その場合、配偶者控除の廃止をしたら、というご質問を大沢先生にしましたが、そこで得られた増収分は実際に子どもへ給付するなど、育児をしている女性に控除で感謝するよりも、実際に子どもに給付をすればよいというのが私の考えです。将来的には今後10年15年の間に、1.3人で一人の高齢者を支えないといけなくなる時代がくるわけで、こうなると1対1で高齢者がついてくることになります。果たして雇用の現場が成り立つのか。そうなるまで現行制度を変えないで頑張るのか分かりませんが、ついに、介護問題で、ワーク・ライフ・バランスを変えていく必要性を、男性も認識するようになると考えます。

阿部 高齢者の貧困については、貯蓄を考慮すべきではという質問がありました。平均的に見れば高齢者の貯蓄高は高い水準ですが、私が対象としている貧困層の高齢者では、それほど高いわけ

はありません。年金3万円のおばあちゃんが実は2000万貯蓄があるということではなく、そういう人はおそらくご主人が生きていたときも、それほど高所得層ではなく、ギリギリの生活をしていたので、そんなにたくさん貯蓄はありません。ただ、現金資産という面ではありませんが、高齢者の強みは持ち家率が高いことにあります。高齢者で家賃を払うのは非常に大きなリスクです。最低保障年金の話には私も共感しますし、100%推していますが、一方、今後の高齢化率を考えると高齢者全員に最低保障年金をする財源はどこにあるのかと考えると、少ない年金給付でいかに生活を安定させるかという視点が必要でしょう。実際に、同じ所得の貧困層と比較し、食糧に困っている、電話料金を払えないとかの状況を見たとき、高齢者の方が現役世代よりはまだまだましな状況にあります。やはり、高齢期の所得保障をどうするかを根本的に考え直す必要があると思えます。あと1点、モデル転換について話が所長からありました。意識の変換については、確かに役割分業という意識の変換については、私はあまり知見を持ちませんが、貧困への意識はここ10年で大きく変わっています。10年前、貧困にはほとんどの方は無関心で、次が可哀想という意識でした。今は貧困の話をする、次は私か、というマインドです。どうすれば自分の生活を守れるかと、ある意味、皆さん守りの姿勢に入っているわけです。若い女性なら労働市場にでても貧困になるかもしれないから、リッチなハズバンド見つけようとか、専業主婦のようなかつての成功モデルにすがりついているのではと思います。それが伝統的な意識、保守的な意識にかえてきている1つの理由だと思います。守りに入るのではなく、これを変えていくところまでいっていないのが、現状だと思います。

林 質問はありませんでしたが、何も言わないのも残念なので。森田所長から制度と意識をどう変えるのかということがありました。制度を作ったら、意識が変わるというのは確かにあるでしょう。何回も出てきた女性の進学率のグラフですが、これを見ると、つい最近、男女ともに大学進

学率は下向いています。海外に出て行く留学生数も減っているとの統計があります。不勉強なので詳しくは話しませんが、子どもが減るから予算が少ないのか、そういうところでしっかりと考えていかななくてはと思います。

まさに男性が一斉に都会に行った1960～70年代のモデルと、その50年後は大きな変化があります。もちろん体制の変化も必要ですが、日本の強みは政権が変われば大きく変わることもあるが、「カイゼン」という言葉があるように、悪いところを少しずつ直していく方式もうまくいっています。人口減少はある意味でチャンスかもしれません。やるべきことは多いと思います。

**森田** ありがとうございます。人口減少と地域問題を林部長が指摘されたところですが、次年度以降、取り組むテーマとしたいと思います。

第2ラウンドでは、これからどう変えていけばいいか、を議論していただきたいと思います。できるだけ積極的なご発言を期待しています。大石先生が、制度を変えれば意識が変わるといわれるのは、その通りだと思います。私は、本業は政治学者です。どうやって制度を変えるのか、それが難しいのがこの国だと思います。意識を変え、意識に合わせることによって制度を変えるのが望ましいあり方です。卵が先か鶏が先かという話になります。そもそも、いろんな形で研究者が提案をしても、猫の首に鈴をどうやってつけるのか。それがクリアできないと提案だけでフラストレーションがたまってしまいます。どうすれば制度が変えられるのかということについて、せっかく政治学をやっているのに、司会者特権で、余計なことを言わせてもらいます。

高齢女性が貧困になるという問題がありました。今後どうなるのかという指摘でした。実は人口から見ると、日本の高齢化はおそらく投票行動に大きな変化を与えるでしょう。社人研で調べたことですが、1960年くらいだと65歳以上は有権者で10%くらいでした。2010年になると、30%弱くらいです。2050年だと45%を超えます。半分近くが65歳以上になります。政治家は当然、権力をめ

ざし総理大臣をめざします。そのために自分の政党が多数派にならないといけません。議席の最大化のためにはいろいろなことをします。そのために、有権者が期待する政策を打ち、多数の候補者を当選させるのが合理的です。そのために沢山の票を集めようとします。票を集めたところが議席を最大化させるのです。ここまで申し上げれば分かると思いますが、高齢者の期待する政策をマニフェストに掲げるのが、最も有効な集票となります。社人研ではなく別のところのデータですが、20歳代の投票率が50%くらい、60歳を超えると80%近くになります。投票率をかけると圧倒的に高齢者の票が多くなります。さらに言うと、間もなく最高裁判所で判決が出るようですが、1票の価値は平等であるべきという均等化の考え方を貫けば、人口の多い地域の議席数が増えます。これからの都市部の高齢化の進展を重ねると、どうなるでしょうか。都市部で多数を占めている有権者の期待する政策を打ち出すのが、議席獲得につながります。さらに言うと、高齢者の有権者の比率でいえば、女性の方が男性より多いのですから、ここまでいえば、次はおわかりになるでしょう。そうした形での政治行動が起こるとき、何が起こるのでしょうか。都市部の女性高齢者をターゲットとした様々な福祉政策が票に結びつくわけです。反面、地方の若い世代で税金を払うことが期待されている人には厳しいことになってきます。このことがさらに、都市部への人口流入を招くかもしれません。1票の平等の価値の問題もそうですし、選挙区の設定も、有権者の行動もそうです。次の世代の代表をどうするのかも問題です。ある経済学者は、妊娠している女性に2票持たせようとか、あるいは世代毎に投票の価値を平等化してはどうか、といった提案をしています。頭の体操としては面白いですが、それも現在の制度の中で、猫の首に鈴をつけるというのは非常に難しいでしょう。少し余計なこと、刺激的なことを言ってしまったかと思いますが、これから、どうするべきでしょうか。学者はエビデンス重視といって、分析好きです。提言や改革案ということになると躊躇して、はっきりしないときもあります。

ここもエビデンスに基づいた議論ですから乱暴な話はできませんが、道徳教育よりはましかもしれません。第3ラウンドになります。

**林** 逆方面からのコメントです。ちょうど今、森田所長の話があったので、どのくらい日本で議論が進んでいるかはわかりませんが、ハンガリーの人口学者、デメインという人がいて、子どもに投票権を持たせると主張しています。妊娠している女性は2票といっていますから、お腹にいるときから投票権をあげるのかもしれませんが。きちんと本当に可能かどうか考えてもよいと思ったりします。逆に、先生方もご意見あればお伺いしたいです。

**阿部** たしかにデメイン投票や、選挙年齢を下げるなどの話があります。でも、人口ピラミッドの動向を見ると、それにしても高齢者が多くなると思います。ただ、私は人口比率だけが影響しているとは思いません。大きな要素として、それよりも力のある高所得層、経営・経済界などの力が勝るような政策が実際に実施されていくというのが、過去20～30年間で見られているだろうと、思っています。例えば女性の方が人口比率は高いのになぜ、貧困がここまで問題にならないのでしょうか。高齢女性がもっと政治に影響していれば年金についてもっと変わるはずだろうと思いますが、実際にそういうことはありません。政治やメディアなどに色々なやりかたでアクセスがあるような経済界の方がうまく動いています。また、人口のほとんどは労働者ですが、労働者を保護するように規制が動いていません。人口構成というよりも、格差や社会の構造が大きな問題かと危惧しています。

**鈴木** 人口高齢化により、高齢者の政治的なパワーが高まりシルバーポリティクスの弊害が起きるだろうと、人口学ではプレストンの論文以来よく議論されてきました。これは難しい問題ですが、エビデンスで最近、日本大学の小川直宏先生がやったナショナルトランスファーカウントの研

究によると、高齢者から子、孫世代への移転が増えています。それだけ金銭的余裕のある高齢者が増えているということです。昔は家族からの援助でしたが、最近は高齢者が援助する立場になっています。阿部部長のお話のように、子どもの貧困が増えているということもあります。見識ある政治家、官僚が、シルバーポリティクスのような人気取りの政治は格好悪いのだと声を大にして訴えてほしいです。やはり1、2歳児やお腹の中の子どもの投票権というのは、難しいかと思いますが。面白くない意見ですみません。

**川口** 男女の平等という点から、政策について話したいと思います。他の先進国で普通に行われているのに、日本ではこれまでほとんど議論にならなかった政策が2つあります。1つは、今国会で議論になっているポジティブ・アクションです。他の国では何らかの形で義務化されているものです。今回、女性活躍推進を目指すポジティブ・アクションの実施を法律によって義務化するの、画期的な政策です。是非とも、実効性のある法律を策定していただきたいと思います。もう一つは、選挙におけるクォータ制です。選挙のときに各政党がつくる候補者名簿の男女数を同じにする、また、順番を男女男女…もしくは女男女男…とするという政策です。ほとんどの国では、程度の差はあっても、クォータ制が義務化されているか、政党が自主的に行っています。雇用の分野におけるポジティブ・アクションにおいて、企業の目標値が設定できれば、次は政治の場面でそれらを議論する雰囲気になるだろうと期待しています。安倍内閣は女性の活躍推進に熱心です。しかし、私が知る限り、安倍さんは自分の政党の女性議員を増やすことについては、あまり発言されていません。実は、安倍内閣になったときに女性の衆議院議員はすごく減ったのです。「まず隗より始めよ」で、経済界のことだけでなく自分の党のことも、政策目標にさせていただきたく思います。

**大沢** 全く賛成したいと思います。海外に出ると安倍首相は女性の活躍促進ではすごく褒められる

らしいです。だから、ちょっと木に登っているところがあり、降りてこれないくらい登らせようというのが私たちの作戦です。国会議員だけでなく県議会や市町村議会の女性比率の低さはもっとひどいわけですから、ぜひ自民党が率先して、候補者のポジティブ・アクションをしてほしい。実は民主党はその準備を進めています。いい意味でのコンペティションが起こればいいと期待しています。それから、子どもにも投票権を持たせる、あるいは妊娠女性には2票、多胎妊娠だったらどうするのでしょうか、その問題ですが、日本のように政府の債務がGDPの2倍を超えている国は、まだ生まれていない将来世代へ現世世代がどんどんツケを回している状態です。まだ生まれてない世代をどうするという話になりかねず、ちょっと難しいと思います。最後に、政治学者に投げかけ返したい問題です。日本の福祉施策がパティキュラリズムで、財政支出よりは租税支出を好むのは細かく個所付けできるからですね。社会保障よりは公共事業で地域に雇用配分していました。中選挙区制でパーソナルポータリングであったことに、日本の再分配に関わる政策が関連していたことに対して、小選挙区制になると同時に、党の中核の候補者へのコントロールは飛躍的に高まりました。今までのように派閥を通じて選挙資金を調達し、選挙に向かっているときは、党の中核のコントロールはきいていませんでした。今や選挙資金も配分されていて、パーティーポータリングの方向に向かっていて、結果、社会経済政策はパティキュラリズムからユニバーサリズムへの移行が期待されていましたが、現実には何十台のバスで明治座にでかけるような政策にまだまだ使われています。ユニバーサリスティックな選挙をするには時間や距離がある気がします。政治学者はどう反省してらっしゃるのか、伺いたいと思います。でも森田先生は小選挙区を進めた方ではないですね。

**森田** 政治学者としての印象を言うと、狙っていたところと現実がうまくマッチしなかったと思います。パーティーコントロールがうまくいくとい

うのは、イギリスをモデルにしていたからと思いますが、選挙だけ小選挙区にしてもパーティーが育ちませんでした。比例代表の方が、ユニバーサリズムに合致するわけですが、日本の場合、参議院はともかく、衆議院は小選挙区で上乘せのような比例代表の並立制という仕組みを入れました。それ自体は工夫された仕組みですが、基本的に前とあまり変わらなくなりました。私自身が思うのは、中選挙区で公共事業でうまくいっていたのが90年代まででした。つまり右肩上がりのときには、既得権を維持したまま政策を変えることができました。90年以降、ダイヤモンドは右肩上がり、サプライが止まったときに、負担の配分がどの政党でもうまくできませんでした。唯一成功した例としていえるのは、消費税率を8%に上げる時のことです。民主党と自民党が隠れた大連立をし、2012年の選挙では社会保障を争点としませんでした。まだ、そういうメカニズムが働くだけ、希望はかすかに持てるのかもしれない。基本的に政治家は、立候補される方は当選しないといけません。そのために票を集めなくてはなりません。そちらは有権者の問題でもあります。脱線しましたし、そろそろ予定した時間になります。

最後に大石先生、いかがですか。

**大石** 選挙関係にあまり詳しくありませんが、シルバー民主主義という状態は、先進各国共通です。国政に女性の意見を反映させるには、選挙制度を改革するという方向性もありますし、女性のエンパワメントも必要でしょう。現在どのような権利を付与されているのか、そしてどういった制度があるのかを、意外と多くの人が知りません。非常に貧困な状態にあるシングルマザーが利用できる制度を周知されていない、知るチャンスがないということもたくさんあるわけです。労働現場も同じかもしれません。今どのような権利があり、行使できるかということが周知されるように教育がされるとよいと思います。

**森田** ありがとうございます。時間になりましたが、よろしいでしょうか。

これまでの議論を伺っていて、感じたことがあります。昔の名前を出ているモデルが、亡霊のように残っています。問題は新モデルがまだ見えてこないことです。いろいろな生活のあり方で、今日の議論では女性中心でしたが、男性の方も迷っているところがあります。具体的にこういう社会をつくらう、こういう人生がある、というものを明るいイメージを描く必要があります。今までのイメージではもうダメ、と暗い気分になります。そこで昔の方が良かったという伝統回帰的な思考になると思います。これは簡単な議論ではありませんが、新しいイメージやモデルをどう作っていいのか、社人研だけではなく、皆さんも含め、そういう共通の問題関心を持っていただければ、今日、こういうパネルディスカッションをした意味もあるかと思えます。

いずれにせよ、社会保障、財政は、大変厳しい状況です。別のところで話したエピソードですが、イソップの「アリとキリギリス」の話です。昔は、社会保障は、日本モデルによれば、夏の間貯めていたアリに対して、寒くなってキリギリスが助けを求めました。日本の解釈だと、温かく迎え入れ、両方ともハッピーになりました。このイ

メージですと、10～20匹のアリの家に、1匹のキリギリスが来る感じです。これからの日本では、10匹のアリがドアを開けると、ドドドドッとキリギリスが来るような社会になるのかもしれませんが。そんな中、どうやってみんな生きていくのかということです。そういう発想の転換が必要かと思ひ、例えをお話ししました。

予定時間を超えましたが、この辺りで終わります。ご清聴ありがとうございました。パネリストの皆さま、ありがとうございました。(拍手)

- (もりた・あきら 国立社会保障・人口問題研究所  
所長)
- (すずき・とおる 国立社会保障・人口問題研究所  
人口構造研究部長)
- (おおさわ・まり 東京大学教授)
- (かわぐち・あきら 同志社大学教授)
- (おおいし・あきこ 千葉大学教授)
- (あべ・あや 国立社会保障・人口問題研究所  
社会保障応用分析研究部長 当時  
現・首都大学東京教授)
- (はやし・れいこ 国立社会保障・人口問題研究所  
国際関係研究部長)